

# 地方から考える社会保障

## フォーラムが設立セミナー開く

地方から考える「社会保障フォーラム」の設立セミナーが8月1〜3日の3日間、社会保険研究所で開かれた。元宮城県知事の浅野史郎氏が講演したほか、厚生労働省の担当者が講師となつて厚労行政の最新の動向を説明した。

地方から考える「社会保障フォーラム」の設立セミナーが8月1〜3日の3日間、社会保険研究所で開かれた。元宮城県知事の浅野史郎氏が講演したほか、厚生労働省の担当者が講師となつて厚労行政の最新の動向を説明した。

地方から考える「社会保障フォーラム」の設立セミナーが8月1〜3日の3日間、社会保険研究所で開かれた。元宮城県知事の浅野史郎氏が講演したほか、厚生労働省の担当者が講師となつて厚労行政の最新の動向を説明した。

### 地方分権が進み 地方議会の役割が拡大

少子高齢化が進むわが国においては、地方の活性化なしには政治も経済も立ち行かないことは明らか。地方の活性化は、住民の関心も高く、地域に雇用を生み出す社会保障の充実を抜きに語ることはできない。こうした考えから、フォーラムは地方議員を対象に社会

保障を学び議論することを目的に設立され、このほど設立セミナーを開いた。

### 予防給付見直しを説明 市町村の対応が重要

セミナー2日目には、厚生労働省の原勝則老健局長が「介護事業の現状と問題点」をテーマに、石川治江氏（社会福祉法人にんじんの会代表）と対談し、次の介護保険制度改正の焦点の一つとなつている予防給付の見直しなどについて説明した。

社会保障制度改革国民会議の報告書（本誌前号に全文掲載）は、要支援者に対する予防給付を見直し、市町村の地域支援事業に移行することを提案している。これを受けて、社会保障

審議会介護保険部会での検討がスタートした。

### 原局長は、要介護度が低い軽度の人が必要とするサービスは家事援助や見守り、移動支援などの生活支援サービスが多いが、要介護認定を受けていない元気な高齢者の中にも生活支援サービスを必要とする人がいると指摘。例えば、妻に先立たれた男性が料理ができない場合、配食サービス等が必要となる。こうした生活支援サービスは介護保険の中だけでなく、企業やNPOなど様々な主体が提供している。原局長は、「要支援者に区切ってサービスを提供するよりも、地域の状況をみながら市町村が一体としてサービスを提供す

るほうが効率的ではないかという考え方」と説明した。また、地域支援事業は、市町村の一般会計で行うものではなく、予防給付と同じ財源構成なので、介護保険から切り離すわけではない。ただし、予防給付が権利性のある給付であるのに対し、地域支援事業は市町村の裁量に任されている。原局長は「今でも負担が大きいという声も聞くが、介護保険は市町村にがんばってもらわないといけない。議員は市町村をチェックしてほしい」と呼びかけた。

### ニーズ調査で

#### 地域の実情の把握を

前老健局長の宮島俊彦氏は、「地域包括ケアとは？」のテーマで山路憲夫氏（白梅学園大学教授）と対談。「介護保険は地方分権の試金石といわれたが、介護保険が創設され、福祉問題はこれで解決するという幻想

が生まれた。しかし介護保険は保険システムであり、地域のいろいろな問題が抜け落ちてしまう。そこを見直すために地域支援事業をつくった。予防給付とあわせて考え直す時期にきている」と指摘。日常生活圏域ニーズ調査で地域の実情を把握してほしいと述べた。

### 議員提案条例などで 政策づくりを積極的に

セミナー初日には、神奈川大学教授の浅野史郎氏が宮城県知事の経験をふまえて地方議員の役割について講義。地方分権が進み国が一律に決めていた問題を自治体が決めるようになり、地方議会の役割は大きくなつていると指摘。議員は住民の代表であり、常にアテンナをはり民意を取り入れる必要があると述べた。また議員は、地域の情報を活かして行政に働きかけ政策に反映させることが求



められるが、具体例として議員提案条例を提出したり、予算編成に関わることを提案。「この条例は私がつくった、この予算(事業)は私が提案したということを選挙の際にアピールすればよい」と述べ、政策に強い議員になることを勧めた。

## 情報ボックス

### 精神科訪問看護ステーション情報交換会

主催：日本精神科看護技術協会／全国訪問看護事業協会

●概要：平成24年の診療報酬改定で、「精神科訪問看護基本療養費」が新設され、精神疾患を有する方への訪問看護が一般の訪問看護と区別されて報酬体系が別になりました。精神疾患を有する方が、病院から退院し地域社会で自分らしく生活を継続できるように支援することが求められている昨今、訪問看護師の役割は増大しています。一方、精神を中心とする訪問看護ステーションが増加傾向を示し、取り組み方についても個々の事業所が試行錯誤しています。また、一般の訪問看護ステーションとは異なった課題が明確になってきています。そこで、精神に特化している訪問看護ステーション、あるいは精神を中心に事業をしている訪問看護ステーションの情報交換会を企画しました。

●日時：12月7日(土) 10:00~16:30

●会場：日本精神科看護技術協会(JR・京浜急行「品川駅」港南口から徒歩約5分)

●対象：参加は主催団体の会員・非会員を問わず①~③に該当する方

①精神障がい者のみを対象としている訪問看護ステーション(管理者・従事者)

②精神障がい者を中心としている訪問看護ステーション(管理者・従事者)

③精神障がい者を対象とした訪問看護ステーションを開設予定の方、等

●参加費：3,000円(弁当代含む)

●定員：約80名

●主催：日本精神科看護技術協会、全国訪問看護事業協会

●内容：

①「精神科訪問看護療養費の新設の背景と期待」

講師：厚生労働省担当官(予定)

②「精神障がい者をめぐる最新情報」

講師：萱間真美(聖路加看護大学教授)

③「精神・訪問看護ステーションの現状と課題(アンケート調査より)」

講師：全国訪問看護事業協会

④「精神・訪問看護ステーションの実践報告(現状と課題)」

講師：山本富子(積善会訪問看護ステーション所長)

寺田悦子(多摩在宅支援センター円理事長)

矢口孝子(訪問看護ステーション芦花)

⑤「グループワークと報告・まとめ」

○申込み：ホームページより申込書を印刷し、FAX 03-3351-5938 またはお電話にてお問い合わせください。

○問い合わせ先：全国訪問看護事業協会 事務局  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-12 吉丁目番館401

TEL 03-3351-5898 FAX 03-3351-5938

http://www.zenhokan.or.jp/